

監査公表第11号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査（小学校等現地監査）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成22年8月30日

敦賀市監査委員	安	久	彰
同	橋	本	幸
同	木	下	章

平成22年度定期監査（小学校等現地監査）の結果報告

1 監査の実施日

平成22年 8月10日（火）午前9時45分～

西小学校、栗野小学校

平成21年 8月11日（水）午前9時45分～

南小学校、東浦小学校、東浦中学校

2 監査の対象

各小学校等における平成21年度の消耗品の購入状況、現金の取扱い状況、備品の管理状況、理科教材薬品の管理状況等

3 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた調書と各小学校等での現地調査により、監査の対象とした項目について、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、これらの管理が適正に行われているか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

各小学校等における消耗品の購入状況、現金の出納状況、備品等の管理については、おおむね適正に執行されていると認められたが、下記事項について適切な指導、措置を講じられたい。

(1) 現金の出納状況について

教材費等の支出において、繰越額が出ないように年度末に調整した物品購入が見受けられるので、計画を立て必要なものだけを購入するよう指導をされたい。

児童会費の年度末残高にばらつきがある。不公平感をもたれないためにも一定の額になるよう指導をされたい。

(2) 備品の管理について

備品台帳に記載の際、撤去費用を含めた額を購入額として記載されているので、撤去費用の取扱いを統一するよう指導をされたい。